

## ひとり親家庭を支援します！

### 母子家庭・父子家庭対象

#### ■児童扶養手当

公的年金受給者は対象外です。

#### ■ひとり親家庭医療費助成制度

保険診療分にかかる医療費から自己負担を差し引いた金額を助成します。

(中学生までは自己負担なし)

#### ■ひとり親家庭放課後児童クラブ利用料助成制度

小学校1～3年生のお子さんが放課後児童クラブを利用している人で、児童扶養手当またはひとり親医療費の助成を受けている人が対象です。

### 母子家庭対象

#### ■高等技能訓練促進費等支給制度

看護師・介護福祉士・保育士・理学療法士・作業療法士の資格取得に給付金を支給します。

#### ■自立支援教育訓練費支給制度

就業に結びつく可能性が高い講座(パソコン・医療事務など)を受講した場合、修了後に受講費用の2割相当額を支給します。

※これらの制度には、所得制限があります。また、手当を受けるには、申請手続きが必要です。必要な書類などは、お問い合わせください。

問 子育て支援課 ☎53-8445

## 住宅用火災警報器を設置しよう！

「つけててよかった！」という事例は管内で4例あり、大切な生命や財産を守ることができています。「つけておけばよかった…」と後悔しないためにも早期に住宅用火災警報器を設置しましょう。

問 消防本部 ☎53-0119

## 第40回七尾市民音楽祭

### ～春を待つ能登の 里山里海を奏でる～

■日時 3月18日(日)  
13:00～  
(12:30開場)

■場所 七尾サンライフプラザ

■入場料 500円(当日600円)

問 七尾市文化協会 ☎53-0596

## らくらくエアロビクス

初心者向けのやさしいエアロビで、ダイエットや運動不足の解消をしませんか！毎週木曜日開催！

■日時 4月12日(木)～  
19:00～20:00

■場所 七尾総合市民体育館

■講師 元橋美津子氏(厚生労働省健康運動指導士)

■会費 1,000円(1カ月)

■その他 無料体験会を開催  
4月5日(木)  
19:00～20:00

問 七尾総合市民体育館  
☎53-4242

## ノルディックウォーキング教室

ポールを使用してのウォーキングで、姿勢が良くなり運動効果も抜群です。いっしょに歩いてみませんか！毎週火曜日開催！

■日時 4月3日(火)～  
9:30～11:30

■場所 七尾市城山陸上競技場

■講師 JNWAインストラクター

■会費 1,000円(1カ月)

■その他 レンタルポール(1回  
200円)を用意してあります。

問 七尾総合市民体育館  
☎53-4242

## 七尾市議会の日程

3月1日(木)から3月定例会が始まりました。初日は、提案説明が行われ、今後の日程は次のとおりです。

3月6日(火) 10:00～代表・  
一般質問

3月7日(水) 10:00～一般質問

3月8日(木) 10:00～一般質問

3月21日(水) 14:00～採決など  
※議会会議録は、市内各図書館や市ホームページで閲覧可能です。

### 議会を傍聴しませんか？

傍聴席に入る前に住所・氏名を記入するだけで、どなたでも傍聴できます。【団体は事前申込み】

問 議会事務局 ☎53-8433

## 文化財施設開館のお知らせ

冬季休館していました文化財施設を開館します。七尾の魅力再発見にお越しください。

### 3月13日(火)から開館

七尾城史資料館  
懐古館  
能登国分寺展示館  
祭り会館  
明治の館

### 3月20日(火)から開館

蝦夷穴歴史センター  
問 文化財課 ☎53-8437

## 「市民が主役のまちづくり」

### 市民がもっと元気になる 市民のまちづくり活動を応援！

～平成24年度 協働のまちづくり推進事業補助金 提案募集開始～

■申込期限 4月2日(月)まで(必着)

■補助金額 上限20万円、総額600万円

募集要項・申請書は、七尾市ホームページからダウンロードできます。

■提案募集説明会 3月17日(土) 11:30～ 七尾市役所201会議室

※この募集は、平成24年度予算の市議会議決を前提とし、議会終了までは交付を確約するものではありません。

### ■平成23年度 活動報告会開催のお知らせ

今年度の当事業など補助金交付団体の1年間の活動成果を報告します。興味・関心のある方はどなたでも参加できます。お気軽にお越しください。

【日時】 3月17日(土) 9:00～

【場所】 七尾市役所 201会議室

問 市民男女協働課 ☎53-8633



# 市税に滞納はありませんか？

～全市一斉で給与差し押さえなどの滞納処分を実施中！～

税の公平を保つため全市一斉で給与差し押さなどの滞納処分をしています。滞納市税はお近くの銀行または郵便局などの金融機関、市民センターなどで至急完納してください。一括納付が困難な場合は、猶予制度もあります。まずはご相談ください。

## ◆納税通知書が届いたが・・・猶予制度

震災などの罹災（りさい）、盗難、負傷疾病など一括納付が困難な場合には、申請により納税を猶予する制度があります。  
※必ず適用されるものではありません。

## ◆督促状が配布されるその前に・・・納期内納税

納期内に完納されないときには法律により督促状が配布され、指定期日を過ぎると財産を差し押さえしなければならないとされています。差し押さえは滞納市税が完納されるまでは解除できません。督促状が配布されないよう納期内納税を。

## ～事案解決のための新たな取り組み～

### ■インターネット公売システムの利用

検索などにより差し押さえた財産を、インターネットを利用して公売するため、七尾市でもシステムの利用を始めました。公売する案件があれば、紙面にてお知らせする予定です。

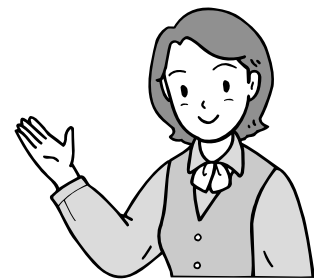
### ■タイヤロックの導入

滞納市税の完納を目的として、自動車などの差し押さえをする器具「タイヤロック」を導入しました。タイヤロック装着後にも完納されない状態が続く場合は、自動車などを引き揚げて公売します。



### ■多重債務相談窓口との連携

滞納原因の一つに消費者金融などの多重債務の返済があります。これに追われ、納税はもとより生活が困窮しているとの申し出があれば、消費生活相談を受けるよう紹介するなど各種相談窓口との連携をしています。



**問** 市税の納付・滞納や、ご不明な点などがありましたら、お気軽にお電話ください。  
税務課 ☎53-8413